

令和3年度 大垣市教育振興基本計画評価委員会 第1回会議録

- 1 **と き** 令和3年7月15日（木）13:00～14:45
- 2 **と ころ** 大垣市役所8階 大会議室
- 3 **出席者** 長谷川 哲也委員長、田村 弘司副委員長、比留木 修委員、
佐野 篤委員、三代 広子委員、川合 麻美委員、井上 瞳委員、
高田 美穂委員
- 4 **事務局** 山本教育長、寺嶋事務局長、山下庶務課長、神谷学校教育課長、
堀内教育総合研究所長、堀社会教育スポーツ課長、宮内文化振興課長、
説田南部北部上石津学校給食センター所長、加代図書館長、
吉安庶務課主幹、天野庶務課主査
- 5 **傍聴者** なし
- 6 **議 題**
 - (1) 委員長並びに副委員長の選出について
 - (2) 大垣市教育振興基本計画等について
 - (3) 学校教育について
 - (4) 社会教育について
 - (5) 文化振興について
- 7 **会議録**
 - (1) 委員長選出について
委員の互選により、長谷川委員長、田村副委員長を選任。
 - (2) 大垣市教育振興基本計画等について
資料に基づき、山下庶務課長が説明。
質問、意見なし。

(3) 学校教育について

資料No.2に基づき、神谷学校教育課長が説明。

以下、質疑応答の概要。

発言者	発言概要
委員	18ページに小中学校のALTの派遣とありますが、このALTは全員外国人の方ですか。
神谷 学校教育課長	全員外国人です。
委員	今の子どもたちの現状として、どれくらい英語が浸透しているのでしょうか。実際に子どもたちが使えるような形で、普段の会話で英語がポンポンと出てくるような感じなのか、それとも授業の中だけしか英語が使われていないのか、どうでしょうか。
神谷 学校教育課長	学校訪問に参りますと、休み時間等の普段の時間に、英語が飛び交っている場面はあまり見たことはありません。一方で、英語の授業になりますと、ALTや担任が、色々な質問を子どもたちに投げかけます。先日、小学校の低学年でしたけれども、果物や食べ物のカードをぱっと見せますと、児童たちはそれを英語ですぐに答えていました。 また、買い物ごっこなどもしておりまして、これが欲しい、あれが欲しい、これはいくらかなどの会話を自然に行う場面を小学校で見ました。また、中学校におきまして、授業をすべて英語で行う場合がございます。したがって、私としましては、子どもたちに英語はかなり浸透しているのではないかと考えております。
委員	19ページの指標2の「CEFRのA1レベル相当以上の英語力を有する中学3年生の割合」の実績が26.1%で、すごく高いと思います。順調に英語教育が進んでいるのではないかと思います。
委員	13ページの指標2「児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合」で、目標に対する実績が出ていますが、こういった理由で目標に届かなかったと考えているか教えてください。 また、先生方がICTを活用できる指導力を身に付けた場合に、それに伴って子どもたちのICT活用の力が、どのように定着していったのか、客観的に見ていく必要があると思うので、そういった部分を客観的に見るための何か考え等がありましたら教えてください。
神谷 学校教育課長	13ページの指標2の実績の割合が、目標より下回っている原因でございますが、この令和2年度のアンケートを取った時期が、タブレット端末を一斉に配布した時期と合致しております。またこの時期は、教育

発言者	発言概要
	委員会としても、教員にタブレット端末でこんなことができるようになりますとか、こんな操作ができるようになってくださいと具体的に示した時期でもありました。そのため、指標と目標の基準となっております平成30年度の時と比べて、教員のＩＣＴ活用の意識がさらに高まり、自分自身を評価する目が、令和2年度は非常に厳しくなったということで、アンケート評価の数字が下がったのだと考えております。 ご質問の2つ目の実際に教員の技能をどのように測るかということですが、これはまず教員の研修を初級、中級、上級に分けました。さらに、タブレット端末に関する技能、学習ソフトに関する技能、オンライン授業に関する技能など、技能ごとに段階的な表を作りまして、それぞれの技能が身に付くような研修を用意しております。研修でこれらの技能がクリアできますと、それぞれの技能が身に付いたということで何とか評価できないかと思っております。 そして子どもたちのリテラシーの評価の問題ですが、どのような方向性を持って指導していくのが良いのかということについては、現在検討しております。
委員	教員の指導力の向上が、子どもたちのリテラシーの向上につながっていくわけですが、現実的には、子どもたちを指導するにあたって、段階的にどういう力を子どもたちに身に付けさせたいかということが見えないと、客観的な把握もできないし、先生も指導するときに、自分が身に付けたものを、どこでどのように発揮するのか自分の中で理解していないといけいないので、やはり表か何かで、子どもたちのＩＣＴ活用のリテラシーに関して、この段階までにはこのレベルで、次の段階ではこのレベルでということを、なかなか難しいかもしれませんが、明らかにされた方が良いのではないかと思います。
委員	2つお伺いしたいことがありまして、1つは各分野で再掲という表記があるんですが、評価報告をする場合に、再掲と入れても良いのかと気になったのですがいかがでしょうか。
委員	他の地域の評価報告書を見ると再掲という記載もありました。形式としては特に問題ないと思います。
山下 庶務課長	再掲の件でございますが、例えば、11ページの基本施策2に水都っ子学習支援事業がございまして、次のページの基本施策3に、再掲の形で同じ事業が載っております。これは基本施策2と基本施策3の両方にかかっているということで、再掲という形で挙げさせていただいており

発言者	発言概要
	ます。評価の方は、あくまでもこういう施策をやったことによって、それぞれの指標と目標と実績ということになりますので、ご理解いただきたいと思います。
委員	特に問題がなければ結構です。 もう一つですが、他の分野にもいえることですが、最終的に総合評価を評価不能と書いていますけれども、この実施報告書は、議会にも報告されるということでしたが、このままの状態ですと、何もやらずに終わってしまったというように見えてしまうのではないかと思います。 コロナのために事業ができなかったことは確かだと思うのですが、その一方で、こういったことを採用しましたと、課長の説明の中にもありましたので、それを何らかの形で入れないと、評価不能でして終わってしまうと、まるで大垣市の教育委員会は何もやらなかったように見えてしまう気がします。評価不能の理由は書いて良いと思いますが、最後の部分に、それに対応してやったことを何か書いた方が良くないでしょうか。
山下 庶務課長	私どもの方でも、総合評価についてどうするか非常に悩んだところでございますが、令和2年度は、計画のスタートの年でもあります。例えば、19ページをご覧いただきたいと思います。指標1の自己評価が評価不能で、指標2の自己評価はA評価ですので、総合評価は、評価不能という案を提示させていただいております。ここを、指標2の評価だけを見まして、総合評価をAとする方法も考えましたが、1つの評価だけで総合評価をしても良いのかという問題もありまして、今回の事務局案としては、総合評価を評価不能という形でお示しさせていただきました。 この部分については、色々ご意見が分かれるところだと思いますので、委員の皆さまで議論していただきまして、どういう形が良いのか決めていただければと思っております。
委員	これだけを見たときに、不能、不能、不能と書いてあって、一体、教育委員会は何をやっていたんだということですよ。評価不能な理由は分かるのですが、本当に評価不能な項目と、そうではなくて、例えば数字的なもので、46ページの図書館の資料1の「貸出し冊数」は、評価不能の理由を見ると、4月、5月の2か月間閉鎖している。だから、貸出し冊数が少なかったっていうのは当たり前の話です。そうしたと

発言者	発言概要
	きに例えば、これは目標に0.8を掛けて、その目標に対して実績を評価することもできるのではないのでしょうか。もちろんこのような計算ができないところもありますが、それはそれで仕方がないと思います。 そのようにしないと、次にどうするかということが見えてこないですし、数値が出せないものは、委員がおっしゃるように、何か文章を書いておかないと、何も見えてこないのので、評価不能も分かりますが、その辺りは工夫が必要かと思います。 昨年度は特殊な年ですので、従来のような考え方では難しいと思います。来館者などの人数は、2か月閉鎖していれば当然2か月分は人数が減るわけなので、0.8を掛けて評価して、注意書きを入れれば、それは理解できると思いますがいかがでしょうか。
委員	この件は全体に関わることなので、お時間いただいて慎重に議論してもよろしいでしょうか。
山下 庶務課長	お願いいたします。
委員	大変難しいところだと思いますが、本当に何もしなかったわけではなく、こういうことを代替案として実施したという記載があれば良いのかなと思います。
委員	去年は、コロナによってかなりの行事が中止になった記憶があります。表示の仕方の問題だけで、何もやっていない事は絶対に無いと思います。ギリギリまで実施するつもりだったけれども、実際はできなかったというのが、ほとんどだと思います。 この報告書を見たときに、ここまではやったけど、結局中止だったという努力的なものがちょっと伝わらないだけで、とにかく去年の現場は大変でしたので、あとは、書き方とか表示の仕方だけかなと思います。
委員	学校としましても各委員からご意見がありました通り、全く何もやっていなかったという状況はございませんので、それがどの程度かというのは、現場ごとに様子が違っていたかと思います。教育委員会としてどのように進めていったのか、全体像の中でわかる範囲で、もし書けることがあればお示ししていただくと大変良いのかなと思います。 少し話がずれますけれども、1つだけ大変感謝申し上げたいことがあります。現在、県の校長会でも話題になっておりますのが、ICT

発言者	発言概要
	格差という問題でございます。タブレット端末は、県内どこでも配られました。タブレット環境については格差が大きく、大垣市においては、タブレット端末を整備していただくにあたりまして、LTEを採用し、いつでもどこでも気軽にタブレット端末を使える環境整備をしていただいております。したがって、令和2年度の大垣市のICT整備事業については、県内全体から見たときには素晴らしい取り組みをしていただいたことに感謝申し上げたいと思います。今後は、この素晴らしい環境を令和3年度以降どのようにうまく広げていくか、また、市内でICT格差を作らないように、市としてどのようなリーダーシップを発揮していくかという点についてご期待申し上げたいところでございます。
委員	なかなか難しい問題だと思います。自己評価ができないというのは、しなかったわけじゃなくて、できなかったということです。コロナのためできなかったという背景は絶対あるわけです。それならば、示すことができるところだけ示してはどうかという意見もありましたが、実績が今年の現状なので、そういう意味からいくと、委員が目標に割合を掛けて評価したらどうかとおっしゃいましたが、考えてはみたのですが、何%掛ければ良いかというのは非常に難しいし、仮に割合を出したとしても、今度はその割合の根拠を示すのが非常に難しいと思います。背景にあるのがコロナという事ですので、議会の方に報告書を提出されても、ここに評価不能の理由がちゃんと示されているわけですから、理解してもらえんと思います。
委員	昨年に関しましては、コロナに関して予測ができなかったということはあると思います。今後もコロナで中止の場合は絶対あり得るわけですので、その場合にはこうするという別の第二弾が記入してあれば評価できるのではないかと思います。コロナで中止になると想定ができる人数とかそういうものはどうかなと思います。
委員	ありがとうございました。委員の皆さまから一通りご意見をいただきましたが、事務局として何か考えがありますか。
山本 教育長	非常に難しい議論ですので、先ほど事務局の方からもお話しさせていただきましたが、基本的には評価委員会の皆さまのご意見をいただきながらと考えております。評価委員会の趣旨としましては、計画に沿って事務事業を進め、その事務事業についてどうだったのかということの評価していくことを基本としております。

発言者	発言概要
	例えば昨年度の学校の休業で言いますと、学校が休業になり、それに伴ってオンラインの授業を実施しなくてはいけなくなり、そのために事務局は資料を作り、また各学校でも、先生方にも色々なご尽力をいただいたわけです。そのことをここに表記すると、その事務事業と関係ないところを書くことになり、なかなか表記しにくい。また、それを表記したとしても、そのことがその指標と目標に直接関わらないものですから、評価と関係ないのではないかとわれればそういうことになります。 そのため、基本的には5年間の計画の事務事業について評価をするという基本線で考えたときに、このような形になったとご理解いただければと思います。 もちろん、今回の評価委員会の意見として、事務事業ができなかった代わりに、一体どんなことをやったのかということを表記した方がよいということであれば、それは考えたいと思っております。
委員	この事務事業評価自体が地教行法上の評価になるんですけれども、具体的にどういう評価をするかは自治体によって違います。 大垣市は数値に基づいて評価されているので、実は今回このような問題がものすごく顕在します。一方で別の市では、数字で評価はせず全て文章です。それを評価委員会で検証する形になっています。そこで今回、この中に質的な評価を組み合わせるのかどうかというところではあるのですが、教育長がおっしゃったように、私としては、あくまでも事務事業の中の事業として評価できるものであれば、つまり、ここに記載されているものの範囲の中で質的に表記できるものがあれば、それは書いていただいても差し支えないと思います。 ここに書いていないものを代わりにやった場合、結局それはコロナだから代わりやったのだけれども、この後も代わりにやれば良いのかということになりかねません。ですので、事務事業の範囲内で可能であれば質的に記述をしていただくこともあり得るかなと思います。 今回多くの委員がおっしゃったように、コロナのためイレギュラーな形になっておりますし、議会や市民への説明責任として、教育委員会は何もやってないと思われかねないかなと私は思います。5ページを見ていただくと評価不能というのが18個ありますが、臨機応変に事務事業の中で評価ができそうところは質的に少し加筆をしていただく、一方で、なかなかそれは難しいという状況であれば、それはやむ

発言者	発言概要
	を得ないのかなと思いますがいかがでしょうか。
委員	基本的に結構だと思います。最終的な評価は、各事業の評価を片っ端からやってから行うわけではないですよ。こういう事業があつて、最後の指標と目標の結果に対してA B C Dを付けていくので、その1つ1つの事業に対して評価をするわけではない。だから、委員長がおっしゃったような形で収めていくしかないかなと思います。ただ、個々に見ると先程も言いましたが、はっきり数値として出せるものもあるかなと思っています。
委員	ありがとうございます。そのあたり少し評価の工夫を、特に文言等を含めてですけれども、していただくということで事務局いかがでしょうか。
山下 庶務課長	分かりました。次回の第2回でお示しできればと思いますのでよろしくお願いいたします。
委員	ありがとうございます。色々な市の評価に関わってほんと思うのですが、どこもそうなんですけど評価疲れするということがあります。つまり、何のための評価なのかということを考えたときに、ひたすら評価のための資料を作って疲弊をしていくことは、これは本意ではないと思います。やはり評価というのは、きちっと状況に応じて行っていくべきものだと思いますので、事務局には、やはり私的には可能な範囲でやっていただくことが現実的だと思います。今回のコロナという状況を鑑みて、特に何か評価に力を入れなくてもよろしいかと思いますので、そのあたり考えていただければなと思います。
山下 庶務課長	今のお話でいきますと、このままでも別に問題は無いということでよろしいでしょうか。
委員	今の話だと、評価については、「―」になっているのはそのまま、ただ、評価不能の理由の追加として書けるところは書いたらどうですかということだと思います。
委員	文言として「適正な評価は難しい」という言葉が入っているので、私はこのままでも良いと思います。
委員	この報告書を議会や外部に公表する時に、この評価不能の理由は出ますか、それとも削られますか。
山下 庶務課長	申し訳ございません。まだそこまでは決定しておりません。

発言者	発言概要
委員	評価不能の理由のところに、単純に評価できなかったというだけではなくて、あくまでも事務事業内で、こういう事はやっていくというようなことがあれば文章に少し付け足しをしていただくようなイメージです。先ほど神谷課長にご説明いただいた部分で良いと思いますけれども、それを端的に示していただくことが可能であれば、私はそれで良いと思いますがいかがでしょうか。
神谷 学校教育課長	先程の説明で、今後はということでしょうか。先程私が申し上げましたのは、こういうことで評価不能とさせていただきました、今後は、1人1台のタブレットを活用するなどして、コロナ禍におきましても、子どもたちが故郷について学び広く発信することにチャレンジし、故郷に愛着と誇りを持つ子どもの育成に取り組んで参りますというフレーズを加えておりました。
委員	今後の方向性として、こういうことを進めていくということを示されたという事ですね。
委員	評価なので今後はいらないんじゃないでしょうか。評価はもちろんこのままで良いと思いますし、今言っているのは、例えば19ページとか、タブレットについて書いてある箇所だったら、ここにタブレットの活用など、やったことを書き込めば良いのではないのでしょうか。全くできなかったところは書く必要は無いですし。
堀 社会教育スポーツ課長	すみませんよろしいでしょうか。実施した内容につきましては、各々の基本目標の下に基本施策がありまして、その横に実施内容が載っておりますので、それでいかがでしょうか。実施した事が載っていないわけではありませので、その中でやれたこと、やれてないことを書いた上で、最後に指標と目標を書かせていただいています。
委員	確かに基本目標の後の基本施策の説明等の中に実績は出てきていますので、これから見ると当然やっている事はわかるわけです。おそらく委員さんのご懸念としては、評価の部分だけを見たときに、評価不能ばかりで、これだけが一人歩きしてしまったときだと思います。 評価不能の理由は今書かせていただいていますので、公表ができるのであれば付していただきたいと思います。
寺嶋 事務局長	今回の評価ですけれども、いわゆる数値目標に対してどうかという評価をしておりまして、それに対して、評価不能の理由は書かせていただきました。これ以外のことについて、実はこうですということを書いても、あまり説得力はなくて、言い訳にしか見えないと思いまし

発言者	発言概要
	て、今回そのような部分は省かせていただきました。
委員	省いていただいたというのは、評価する中で、あくまでも評価できない理由だけを書いていただいて、実はこういうことをやっているという事は書いていないということですね。
寺嶋 事務局長	議会への報告はあるのですが、評価不能の理由以外を書いても、この数値目標に対してどうかという評価ですので、それは言い訳にしか見えないというか、それが評価に何か影響があるのですかというようなことになるのではないかと思います。
委員	ここだけに時間を割くこともできないのですが、1つは先程、堀課長が言われたように、この評価だけを見るとそうなるけれども、それ以外のページを見れば、これまでの実績として何をやってきた当然わかんと思いますし、ご説明としてもそうしていただければ結構かと思います。 もう1つ数値については、このままで良いかと思います。評価不能の理由について、先程の事務局長の説明があったように、あくまで評価できない理由に焦点を合わせて説明をされているということですので、基本的な形式としては、それで良いかなと思います。もう一回見直していただいて加筆が可能となるところがあれば直していただくということで結構ですけれども、基本にご説明いただいた形で良いのかなとお話を聞いて思いました。
山本 教育長	理由のところですけども、これまでこのような報告はありませんでした。評価できない事業が非常に多い状況で議会へ報告しなければなりませんので、その理由を書く書かないにかかわらず、評価不能な理由は一体何なのかということは必ず聞かれるだろうと思います。そのことを前提にして考えると、事務局としては、評価委員会で、評価不能の理由をある程度お示しはしたい。議会の方は、状況によっては、やはり示さざるを得ないかもしれませんし、示さずに口頭で説明するだけで納得いただけるかどうかということについては、ちょっと保留とさせていただきたいと思います。
委員	この会自体は議会資料を作る会ではありませんので、議会に通るような書類をどのように作成するかということを検討すべき場所ではないと思います。あくまでも我々は、いただいた資料の中で、我々が評価できるかどうかということを判断する、その権限のみだと思っております。教育長がおっしゃったように、これを議会にどのように説明

発言者	発言概要
	されるかは、事務局の方にお任せしますし、それをここで議論をして、こういう感じで書きなさいと指示する事は、やや我々の権限とは違う業務になってしまうと思いますので、神谷課長からの説明の範囲において、この評価で良いかどうか採決したいと思います。

総合評価について採決。異議なしのため原案のまま可決。

(4) 社会教育について

資料No.2に基づき、堀社会教育スポーツ課長が説明。

以下、質疑応答の概要。

発言者	発言概要
委員	31ページのところでお伺いしたいのですが、評価不能の理由のところに実施した3校区が書いてありますが、これはそれぞれの校区で判断されたということですか。
堀 社会教育 スポーツ課長	この青少年健全育成研修会は、各校区によって推進しているものでございますので、委員のおっしゃる通り地域ごとの判断で行っております。実施した3校区につきましても、感染拡大防止のため規模を縮小し、最低限の人数で実施したと聞いております。
委員	33ページの指標2「地域で行う学習会や研修会の講師派遣回数」の実績は中止ではなくゼロとなっているのは、地域から要望がなかったということよろしいですか。
堀 社会教育 スポーツ課長	地域で行う学習会や研修会は、最低限実施しているところもありますし、地域の社会教育推進事業も、ほとんどが中止となっておりますが、実施された地区もございます。本来ですと、社会教育推進員からこういうことをやりたいけど誰か良い講師がいないかという相談をいただきまして、その時に講師を紹介させていただいておりますが、今回地域で実施された活動が、清掃活動中心だったと聞いておりますので、なかなか講師を派遣する機会がなかったということです。
委員	29ページの指標1「家庭教育支援スタッフの委嘱数」の実績は21人と、基準に比べ増えていて大変良いことだと思いますが、具体的にどういうことをやられているのでしょうか。
堀 社会教育 スポーツ課長	今日の午前中もこの家庭教育支援スタッフの勉強会がございまして、講師を招いてスキルを上げるための勉強会を行いました。普段ですと、各学校のPTA活動の中で座談会をやっていただけようお願い

発言者	発言概要
	いしておりました、その座談会に家庭教育支援スタッフが一緒に参加しております。また、スイトピアセンターの幼児活動室で家庭教育支援スタッフが座談会を開くといった活動も行っております。
委員	若いお母さんが悩みを抱えているときに、どこに相談したら良いだろうかと相談を受ける時もあるので、こういった方たちの活躍が非常に期待されると思います。もっと市民に周知していただきたいと思います。

総合評価について採決。異議なしのため原案のまま可決。

(5) 文化振興について

資料No.2に基づき、宮内文化振興課長が説明。

以下、質疑応答の概要。

発言者	発言概要
委員	38ページの大垣ケーブルテレビとの協定という部分なんですけれども、これはコンサートとかを配信や放映していくということですか。
宮内 文化振興課長	こちらの協定につきましては、具体的には、インターネット環境を整備して発表会等の撮影を行い、それを発表するというところでございます。当然、映像の撮影等につきましては、ノウハウが必要でございますので、そういったところの協力を(株)大垣ケーブルテレビにやっていただいているところでございます。実際YouTubeでも映像を発信しております。
委員	去年はどの館も休館ばかりで、本当に苦しいところばかりだったと思いますが、このように新しい事業を立ち上げて、37ページのYouTubeによる情報発信などもやられていて、コロナ禍でも発信していこうという部分がたくさん見られますので、非常に高く評価したいと思います。
委員	文化振興とかスポーツの分野が、一番コロナの影響が大きいところだと思っております。各地域の話を聞きますと、やはりインターネットを使った情報発信であるとか、いわゆる体験型の、まさにそこに行って対面して体験をするという活動と情報を、ネットを通じて発信するという対極となる事業展開が、いろいろなところで実施されているようです。 今回YouTubeを含めて、こういった情報発信であるとか、そういった

発言者	発言概要
	ところでのノウハウが蓄積されていくと思いますし、ポストコロナに向けて、文化芸術活動のインターネットを活用した事業の展開というのは、非常に大きな期待が持てるのではないかなと思います。 また、そういった事業を、インターネットで発信することによって、利用者の幅が広がるのではないかなと考えられますので、ぜひ今回蓄積されたノウハウをポストコロナに向けてさらに展開していただければと思います。
委員	先ほどお話しがあったように、本当に今回のコロナで何もできなくなったわけです。そういった中でも、やはり大切にしたいのはリアル価値で、本物に触れるとか、五感で感じたりすることです。もちろん現実にはコロナの影響でイベントがやれないということもあり、そんな中、一歩先を見据えたこれからの社会の中で、未来に向かってどうすべきかというのは、学校教育も同じだと思うんですけど、やはりオンラインの活用と、リアルをどうやってつなげていくかということだと思います。実際に本物に触れることによって感じる素晴らしさと、それができなくなったときに、どうやってオンラインを活用しながらリアル価値に迫るかということを、これから考えていく必要があると思うので、情報発信のみならず、一歩先を見据えたときに、文化芸術がこれからどのようにして、市民の皆さんにきちんと届けられるかという事について考えていく必要があると思います。

総合評価について採決。異議なしのため原案のまま可決。

閉会